

【権利関係・宅建業法・法令上の制限・税法・その他】

募集要項

宅地建物取引士養成科



対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方。 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	令和7年7月8日(火)～令和7年11月7日(金) 月曜日～金曜日 9:10～16:00
定員	15名 (なお、申込者5名未満の場合には中止となる場合があります。) ※ひとり親家庭の親等の優先枠あり (1名)
受講料	無料。ただし、テキスト代として7,000円の自己負担が必要です。
訓練実施校	日建学院 高知校 (株)建築資料研究社 〒780-0816 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル 7F (TEL: 088-821-6165) ※通所用駐車場は訓練実施校にはありません。(駐輪場はビル内にあります。)
募集期間	令和7年5月21日(水)～令和7年6月11日(水)
申込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』を提出してください。 (写真貼付: 正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm) ※提出された申込書は返却できません。
選考会	令和7年6月19日(木) 9時20分から受付 (9時40分開始)
選考会会場	オーテピア高知図書館 4F 研修室 (高知市追手筋 2-1-1) ※できるだけ公共交通機関、バイク、自転車等をご利用ください。 ※駐車場については、オーテピアのホームページをご確認ください。 (右記のQRコードを読み込んでいただくと、駐車場のご案内が表示されます) オーテピア駐車場 ご案内 
筆記試験 面接	※ 筆記用具、募集要項を持参してください。 ※ 面接を行いますので、面接に適した服装でお越しください。 ※ 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
合否発送日	令和7年6月27日(金) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承ください。

目標とする各種検定

●宅地建物取引士 (検定料: 8,200円)

※検定料は自己負担となります。

訓練実績

●宅地建物取引士養成科1 (R5)

入校者 15名
就職率 46.2%

●宅地建物取引士養成科1 (R4)

入校者 20名
就職率 52.6%

カリキュラム

訓練目標		宅地建物取引士の資格取得を目標とし、資格取得に必要な知識の習得と、不動産取引における様々な知識を身に付けることで、建設業・不動産業等の営業・販売・事務職や法律専門職でいかせる人材を育成する。		
仕上がり像		宅地建物取引士の資格を取得することにより、不動産・建設・保険・関連企業にて、取引業務の調査、資料作成、案内・接客業務や顧客への適切な説明・プランニングを行える。		
訓練計画 (内容)	科目		訓練の内容	時間
	学科	就職支援	ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、コミュニケーションスキル講習、デジタルリテラシー講習	83h
		権利関係	民法、借地借家法、不動産登記法、区分所有法について	69h
		宅建業法	宅地建物取引業法及び同法の関係法令について	41h
		法令上の制限	都市計画法、建築基準法、土地区画整理法等、関係法令について	31h
		税金・その他	税法、地価公示法、需要と取引の実務、不動産鑑定評価について	15h
	実技	宅建要点演習	本試験出題の要点解説	66h
		本試験直前演習	本試験直前の受験対策問題演習	78h
		不動産実務演習	重要事項の説明と作成方法、物件案内の方法、ファイナンシャルプランナー基本演習、賃貸不動産管理演習	57h
	総合計時間 (440) 時間、学科 (239) 時間、実技 (201) 時間			

※訓練の修了には一定の基準があります。

お知らせ

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。(注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- 本コースの指定来所日は、8月12日(火)、9月16日(火)、10月21日(火)、11月25日(火)の4回です。

